

(法人等又は地方公共団体の長) 殿

(財務省理財局長、財務局長、福岡財務支局長

又は沖縄総合事務局長 氏 名 印)

財政融資資金貸付金繰上償還承認通知書

年 月 日付第 号をもって申請のあった財政融資資金の繰上償還については、承認されたので別添の要領の追証書を作成のうえ、財務大臣に提出されたい。
なお、繰上償還日において支払うべき元利金及び補償金の額は、下記のとおりである。

記

繰上償還日	繰上償還日において支払うべき元利金及び補償金の内訳						備考
	定期償還額	繰上償還額	元金計	利子支払額	補償金支払額	合計	

- 備考
- 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。
 - この通知書は、次の繰上償還の場合に使用すること。
 - 本省資金
 - 長期資金の1口の一部であって、借用証書に財政融資資金貸付金償還年次表が添付されているもの（昭和47年4月30日以前の貸付金）に係る繰上償還の場合
 - 長期資金又は短期資金の償還期限を短縮する場合
 - 地方資金
 - 普通地方長期資金等の償還期限を短縮する場合
 - この通知書には、追証書書式（別紙第10号書式）を添付すること。
 - 繰上償還には、財政投融資特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。